

令和4年1月24日

新しい学校生活と新たな日常に関する行動指針 (本庄特別支援学校版) Ver.6

～令和4年1月19日 まん延防止等重点措置の適用を受けて～

令和3年後半から徐々に感染者・重症患者とも減少傾向にあった新型コロナウイルス感染症でしたが、令和4年に入り、従来型より感染力が強いとされる変異株「オミクロン株」の流行と相まって再び感染者数の急増が見られ、国は令和4年1月19日、埼玉県へのまん延防止等重点措置の適用を決定致しました。

このことを受けまして、埼玉県教育委員会より発表された令和4年1月20日付「教高指第2226号

まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応について（通知）」を参考に、この「行動指針」を一部改訂しました。

【埼玉県へのまん延防止等重点措置の適用期間】

令和4年1月21日～令和4年2月13日まで

1 日々の健康管理の徹底について(新たな日常) *御家庭との連携

- 毎日（土日、祝日も含め）朝夕に検温・健康観察等の徹底をお願いします。
 - * 同居する御家族の健康状態も把握しておいてください。
 - * 万が一、児童生徒及び同居の御家族が感染者、濃厚接触者となった場合は、速やかに学校へ御連絡くださいますようお願いいたします。
- 健康観察カードへの記入をお願いします。
 - * 発熱や風邪症状がある場合や、体調不良がある場合は自宅で休養させてください。
 - * 発熱や風邪症状等により登校を見合わせた場合や早退した場合の、その後の対応については、令和3年11月19日に配付しました「新型コロナウイルス感染予防に係る対応のお願い（11/19訂正）」を御参照ください。（この文書の最終ページに掲載しました。）

2 新しい学校生活について

(1) 登下校時

- 記入した健康観察カードを毎日持参させてください。
 - * カードの記入がない場合、スクールバスの乗車をお断りすることもあります。
- マスクの着用をお願いします。
- 自主通学生徒は、マスクの着用、密集を避けるよう距離をあけること、近距離での会話を避けて通学することを指導します。

- 校門及び昇降口で密集が起こらないよう配慮します。
 - * スクールバス降車後の密集を避けるため、バス便ごとに時間差で降車します。
- 運行業者による乗車前の車内消毒を徹底します。
- 運行業者が安全を確保した上で、窓を開け車内の換気を行います。
- 必要に応じてスクールバスの座席配置工夫を行います。
- 登校後は速やかに、手指のアルコール消毒を行うよう指導します。(昇降口、教室等に配置)
- 下校時の放課後デイサービス・レスパイトサービス等の利用において、学校での健康状況の情報交換を行います。
- 自主通学性は寄り道をせず、学校への直行、学校からの直帰をするよう指導します。

(2) 学習活動場面 「三つの密」(密集・密閉・密接)の回避

- 活動の集団は学級単位までを基本とし、学年や学部全体等の大きな集団での活動はできる限り避けます。実施する場合は換気や社会的距離の確保、飛沫防止等、感染対策を徹底します。
 - 始業前、授業開始時に健康観察を実施します。
 - 学習活動場面での社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保します。
 - * 教室内での座席配置は1 m以上の間隔をあけるよう工夫します。
 - * 対面を避けます。
 - 間仕切りやつい立て（シールド、ビニールシート等）等を活用し、飛沫防止に努めます。
 - 学習活動場所での活動人数の制限を設け、活動の内容や児童生徒の間隔が保てない場合は、積極的に特別教室等を使用します。
 - こまめな換気を行います。
 - * 2方向以上の窓や扉を開放するなどして、可能な限り常時換気します。
 - * 常時換気が難しい場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にして換気します。換気時間は1回につき、5～10分とします。
 - 活動前後の手洗い、アルコール消毒を徹底します。
 - 教職員・児童生徒（障害の状況に応じて）は、可能な限りマスクを着用します。
 - * 体育等の身体活動を伴う学習については、別途定めます。
 - 廊下や階段での接触を避けるため、校舎内を移動するときは、右側通行を原則とします。
 - ICT機器や学習支援動画を活用し、分散した授業等も行います。
 - 教材、教具、情報機器は可能な限り共用しません。
 - * やむを得ない場合については、適切に消毒し、使用の前後で手洗いを徹底します。
 - 各領域・教科等において、感染のリスクが高い内容については、単元の内容の時期や順序を一部変更するなどの工夫をします。
- <例> ● 音楽（歌唱、楽器演奏等）、体育（身体接触のある活動、組

になる運動等), 生活単元学習・家庭科(調理を伴う活動)
* 詳細については, 別途定めます。

◇ 音楽における歌唱や管楽器演奏について

- 当面の間, 近距離での歌唱や管楽器演奏は行いません。
- 「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン～令和3年度～」(以下『県ガイドラインR3版』と表記) に則って行います。
 - * 以下, 「県ガイドラインR3版」の内容は●で転記します。
 - 飛沫が飛ぶことを防ぐ。
 - 近距離にならないよう一定の距離を保つ。
 - 向かい合わないよう配置する。
 - 長時間の密集状態を避ける。
 - 楽器や楽譜などの共用は避ける。
 - 楽器等の使用前後の適切な消毒や手洗いの実施, 換気など感染防止対策を講じる。

◇ 調理実習について

- 「県ガイドラインR3版」に則って行います。
 - 飛沫が飛ぶことを防ぐ。
 - 一定の距離を保つ。
 - 長時間の密集状態を避ける。
 - 共用の教材・教具※の使用前後の適切な消毒や手洗い。
 - 試食は可能な限り対面にならないようにする。
等の感染症対策を講じること。
※ 次ページの「※」参照(本校では共有しません。)
- 加えて, 本校として以下の対策を講じます。
 - ◆ 生活単元学習及び家庭等の年間指導計画に基づいた調理実習のみとします。お楽しみ会的な趣旨での調理は行いません。
 - ◆ 調理室以外での調理は行いません。
 - ◆ 食材や用具・食器は個別で分け, 共用はしません。※前ページの※参照
 - ◆ 調理実習を行う場合は, 事前に感染防止対策を示した学習指導計画案を教頭に提出し, 相談した上で行います。

◇ 保健体育・体育について

- 「県ガイドラインR3版」に則って行います。
 - 事故防止の観点から健康診断の予定や健康調査票による健康状態の確認ができる時期を考慮し, 年間指導計画における各領域の時間数と内容を適切に見直すこと。
 - 児童生徒の既往症などについて, 主治医や学校医ともよく相談すること。
 - 児童生徒の体力や健康状態を毎時適切に把握すること。
 - 「児童生徒同士が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」等, 感染リスクが高いと考えられる運動の実施について慎重に検討すること。
 - 児童生徒同士が近距離で大きな発生を伴う活動や身体接触, マスクを外して行う運動など, 感染リスクの高い活動について, 適宜見直すこと。
 - 集団で行う活動は避け, なるべく個人で行う活動とする。また,

特定の少人数（2～3人程度）での活動を実施する際は、十分な距離を空けて行うこと。

- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを行わせること。
- 体育の授業において、身体へのリスクを考慮して、マスクの着用は必要ないが、運動活動以外の際や呼気が激しくならない軽度な運動の際は、可能な限りマスクを着用すること。
- 児童生徒が、感染防止の観点から、マスクを着用することに対して、否定しないこと。

(3) 給食・昼食

- 当面の間は、献立を工夫し、配膳時のリスクを低減します。
- 食堂での給食の受け取り時の密集を避けるため、時間差を設けます。
- 配膳前や食事前後の手洗い、アルコール消毒を徹底します。
- 教職員による配膳を主としますが、児童生徒の実態に応じて限られた人数で行います。
- 座席は対面にならないよう配置し、必要に応じて間仕切りやつい立て（シールド、ビニールシート等）等を活用します。
- 摂食指導や支援が必要な児童生徒については、別途詳細を定めます。
- 下膳の際の残さいの処理については、教職員が行います。
- 食事中の会話は原則禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うよう指導します。（児童生徒の障害の実態を考慮して指導します。）
- 食後の歯みがき指導は、当面の間、実施しません。必要な児童生徒については感染防止策を講じて行います。
* 帰宅後、御家庭での御指導をお願いいたします。

(4) その他

- 児童生徒本人や御家族に発熱や風邪症状などが見られた場合は登校を見合わせてください。また、必ず学校に御連絡ください。
- 登校後に発熱や体調不が確認された場合は、御連絡いたします。速やかに保護者の方お迎えを願います。お迎えが来られるまでは、他の児童生徒と接触を避け、別の場所で休養させます。
- 保護者の方の来校の際は、事務室前で検温を行ってください。
- 学校施設の消毒は児童生徒が触れる共用箇所（机、椅子、ドアノブ、手すり、スイッチ等）を定期的に行います。（1日1回以上）
- 暑い時期での熱中症予防対策を講じた上で、マスクの着用等の指導を行います。
* 屋外で2m以上の間隔を確保できる場合、気温に応じてマスクを外しての活動を指導します。
- 体調不良により念のため登校を見合わせた場合、感染が不安で登校しない場合等は、欠席とせず、出席停止の扱いとします。

3 学校行事等について

(1) 校外行事

① 遠足、社会体験学習等、泊を伴わない行事

- まん延防止等重点措置適用期間内（2月13日まで）
- 2月14日以降の校外合字は、周囲の感染状況等を考慮し、後日判断します。

② 修学旅行、校外宿泊学習等、泊を伴う行事（今年度中にはありません。）

(2) 運動会・はーと祭（文化祭）

- 令和3年度につきましては、感染拡大防止の観点から、全校での実施は中止しました。
- 令和4年度につきましては、今後の感染状況等を考慮しながら判断します。

(3) 令和3年度卒業式

- 原則として児童生徒及び教職員のみでの実施とします。
- 県教育委員会の指示では、「身体的距離が確保できる場合は保護者の参加も可とする。」「保護者が参加する場合は、児童生徒一人につき保護者1名までとすること。」となっています。本校では保護者の方にも御参加いただく方向で検討しております。
- 在校生の参加については現在検討中です。
- 式典の内容を精選し、式典全体の時間短縮を図ります。
- 卒業式後の集まりや会食は自粛します。

4 支援籍学習、交流及び共同学習について

- 「県ガイドラインR3版」に則り、保護者・支援籍校と相談し、実施の可否や実施方法を検討します。
- 実施する場合は、支援籍校と十分相談し、感染防止対策を徹底した上で行います。
 - 支援籍の実施に当たっては、市町村ごとに状況が異なることにも十分留意し、計画を作成すること。また、双方向通信等のICTを活用した実施方法の工夫も検討すること。
 - 交流及び共同学習の実施にあたっては、支援籍と同様に対応する。

5 (高等部)産業現場等における実習

- 「県ガイドラインR3版」に則って行います。
 - 実施にあたっては、徹底した感染防止対策を講じた上で、実習先や保護者の意向を十分に考慮し、計画を立てること。保護者に対しては、事前の説明を丁寧に行い、意向を十分に踏まえた上で実施すること。

6 部活動について

(1) 活動日数・活動時間について

- 平日のみ、週4日以内の活動とします。土日の活動は行いません。
- 1回につき2時間以内とする。
- 練習試合等の校外活動は行いません。
 - * 2月3日に予定されていた特別支援学校バスケットボール大会は中止が決定しました。
- 部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止します。

(2) 改めて徹底する事項

- 感染防止対策を改めて徹底し、飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則として行いません。
- 特に屋内競技や室内での活動については、常時換気することを徹底し、大声を出さず活動を行いません。また、マスクを外しての活動を極力少なくするよう努めます。
- 水分補給や食事の場面での感染防止対策を徹底するよう指導します。
- 本人や同居の家族に体調不良がある生徒は、部活動に参加しないよう指導します。

新型コロナウイルス感染予防に係る対応のお願い (11/19 訂正)

1 御家庭(登校前)

次のような場合は登校を見合わせてください。

- 体温が37.5度以上または平熱+1度以上ある場合。
- 体温37.2度以上が断続的にある場合。
- 風邪症状(鼻水, だるさ, 咽頭痛, 頭痛等)が見られる場合。
- 呼吸器症状(咳, 痰からみ, 呼吸苦など)が見られる場合。
- 腹部症状(吐き気, 嘔吐, 腹痛, 下痢など)が見られる場合。
- その他, 味覚・嗅覚異常症状などが見られる場合。
※アレルギー症状にて鼻水, 鼻づまり等がある場合は, 事前にお知らせください。
※上記によるお休みは欠席とせず, 出席停止扱い(インフルエンザ等と同様)とします。

2 登校後

次のような場合は担任から連絡をし, お迎えをお願いします。
早退をお願いします。スクールバスには乗車できません。

- 左記1の状態に1つ以上当てはまる場合。
- 体温が37.2度以上ある場合。
- その他, 担任が普段の様子と違い, 養護教諭, 管理職が必要性を判断した場合。
※運動や食事後, 暖房使用や衣服による熱ごもり等が考えられる場合は, 時間をあけ, 環境を整えた上で再度検温いたしております。それでも体温が高い場合は, 再度, 担任から連絡をいたします。

3 お休み・早退の後

いずれの場合も, 医療機関の受診と御家庭での静養をお願いします。

4 登校の再開

- 医療機関を受診した場合は, 医師の指示に従ってください。
- 事情により医療機関の受診ができなかった場合は, 解熱後2日を経過し, かつ上記1の症状が消失してから登校を再開してください。

*インフルエンザの場合は, 学校保健安全法により, 別途定められています。

解熱した日を「0日目」として, 2日目まで

本人または同居の御家族がPCR検査を受ける(受けた)場合速やかに学校に御連絡ください。(秘密は厳守します。)また, 同居の御家族に発熱や風邪症状がある場合も登校は見合わせて様子を見てください。

本校には, 基礎疾患等により感染症予防に特に留意する必要のある児童生徒も在籍しています。感染拡大を防ぐため, 一層の御協力をお願いいたします。